

合理的配慮の提供事例報告書【小学校】

事例の概要

A児はB小学校の4年生である。
 自分の気持ちをうまく伝えられず、他人のものをとったり、顔を触ろうとすることが多い。
 くりかえしの練習で生活習慣を身につけることができる。
 まわりの友だちが良く関わる。
 そこに甘えて自分のわがままを通すことが多い。
 ひらがなとカタカナは、読み書きはできる。
 ただし、言葉としてはなかなか認識できていない。
 数も数えることはできるが、数として認識はできていない。
 成長も遅いので体はかなり小さい。学習面では年齢に応じた学習内容であり、読み、書き、数字を中心に学習している。
 その他は支援員がつき、全介助をしている。
 生活面は基本的なことができるように、生活の様々な場面でその都度教えている。

1 対象児童の障害種

知的障害

2 障害の程度

該当(知的障害)

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

3 在籍状況

小学校・特別支援学級

4 学年

小4

5 対象児童の実態

療育手帳A

成長も遅いので体はかなり小さい。手すり付きの椅子を使用している。靴箱に靴の型を貼り付けるなどの配慮をしている。くりかえしの練習で生活習慣を身につけることができる。
 ひらがなとカタカナは、読み書きはできる。ただし、言葉としてはなかなか認識できていない。読み、書きプリント、拡大資料を使用している。
 数も数えることはできるが、数として認識はできていない。
 自分の気持ちをうまく伝えることができず、他人のものをとったり顔を触ろうとしたりすることでコミュニケーションをとってしまうが、まわりの友だちがうまく関わっている。そこに甘えて自分のわがままを通すことが多い。

6 対象児童についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

- 1 保護者からの申し出
- 2 友だちとのつきあいを大事にして欲しいという願い。
- 3 交流学級担任と保護者の願いに基づき、他の児童と同じ活動ができるよう、担任・支援員が支援を行う。人とのコミュニケーションをとる上で、必要なことをときちんと身につけるようにする。個別のファイルを作り毎日様子を伝えるなど、保護者とも連携して支援にあたる。
- 4 同学年集団でのスムーズな生活を目標にし、自立のための基本的な生活スキルを身につける。

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎⑧ 交流及び共同学習の推進

コミュニケーションの力を身につけさせるために、交流学級での活動をできる限り同じように体験をさせた。運動会のリレーも他の児童と話し合いながら、ルールを確認した。発表、当番も同じようにさせることで社会生活のルールを身につけることができた。温かい人間関係の中で、生活することができている。いけないことはいけないと他の児童からも指摘されることもある。周囲の子どもたちの成長も感じられる。

基礎④ 教材の確保

定着が難しいので、くりかえし同じプリントをする。特別支援教育の教材や低学年の教材、幼児教材などから飽きないように、多くの種類のプリントを用意している。一枚一枚その都度評価し、コメントを加える。その評価も一緒に読み終わればその評価がもらえるというパターンで進める。細かい作業が苦手なので教材は必ず拡大して提示している。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-1-2 学習内容の変更・調整

体調を崩しがちなので、学習の場を一番過ごしやすい状況で行うようにした。内容も本人が「難しい」と訴えたと、その都度プリントを交換したりこちらがなぞり書きをしやすいように書き込んだりした。学習内容によっては交流学級の時間を多くとり手助けをしてもらったり、他の子と同じように喜び合ったりできるように内容を考えた。発表活動をたくさん入れ、同じように発表できるようにした。

合理③-1 校内環境のバリアフリー化

黒板前面に一日の流れを提示し、見通しが持てるようにする。
タブレットのタイマーを使い残り時間を意識させ、見通しを持たせるようにする。
学習に集中できるように、個人で学習に取り組める空間を作る。

9 成果と課題

友だちとのコミュニケーションの中で会話をするようになった。交流学級で過ごすときの注意点を共有する事で、社会のルールを覚えることができるようになった。「発表したい」「学習したい」という意欲が育ち、表現する力がついた。また自分が困った時に、訴えられるようになった。